

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、従業員、取引先、製品をご愛用頂くお客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっている事を踏まえ、変化の時代においても、創業以来変わらぬ経営理念「創造・奉仕・協力」を礎として、Lifting Equipment の事業領域において、タダノグループ一丸となって最高の製品、サービスの提供を通じて、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益、成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行う事が、経済と企業の持続的成長につながるという観点から、従業員への還元、取引先への配慮が重要である事を踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、「創造・奉仕・協力」の経営理念を事業目的として、世界規模で製品を愛用くださるお客様一人おひとりに感動して頂ける品質、サービスの提供と、世の中のお役に立つものづくりを通じて、従業員一人ひとりが誇りを持ちながら働くことで、持続的な成長を実現する企業を目指します。

そのためには、「学習し成長し続ける組織文化の構築」を通じて、一人ひとりが持つ個性や能力を發揮できる環境の構築に取り組むこと、多様な価値観を持つ人財を採用することで、更なる生産性向上につなげ、より良い製品、サービスの提供を行う事で、付加価値の最大化を実現して行きます。

グループシナジーの發揮により生み出す収益や成果は、グローバルな視点で自社の置かれる状況や、社会情勢も踏まえた上での適切な方法と時期に賃金の引上げを行うとともに、従業員エンゲージメントの向上や更なる生産性向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、今後労使間協議を拡充して賃金改善（定期昇給/ベア/賃金制度改定）に取り組むとともに、人材投資については、多様な人財に選ばれる採用活動、従業員一人ひとりの自律したキャリア形成、従業員エンゲージメント向上に資する施策に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮（必須記載）

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022年7月29日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/14791-05-18-kagawa.pdf>】

### 3. その他のステークホルダーに関する取組（任意記載）

当社では、お客様や建設現場でのニーズに対し、製品（ハード）だけではなく、「吊る」機能に着目した新たなソリューションサービス（ソフト）も含めて、技術革新や環境問題への様々な「Change」に挑み、LE（Lifting Equipment）業界のリーディングカンパニーとなれるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024 月 1 月 15 日

株式会社 タダノ

法人名

代表取締役社長 氏家 俊明

役職・氏名（代表権を有する者）